

「盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律」成立について
～太陽光発電設備のケーブル盗難対策の一層の強化のお願い～

太陽光発電設備のケーブル盗難対応については、当協会から適宜、注意喚起のお願いをしておりますが、いまだ全国的にケーブル盗難事故が続発しています。

今般、2025年6月13日付で盗難ケーブルを買取らせないための「盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律」が国会で成立しました。当協会（REASP）ならびに、一般社団法人 太陽光発電協会（JPEA）は、本法案の成立を歓迎するとともに、一層の対策強化にむけて、引続き関係省庁と連携・協力してまいります。

＜同法律の概要＞

盗難ケーブル対策には、「発電所に入らせない、取らせない、買取らせない」の対策が必要です。「入らせない、取らせない」については発電事業者等の対策が可能ですが、今回の「盗難特定金属製物品の処分の防止等に関する法律」は、盗品を「買取れなくする」法律で、大きく3つの内容で構成されます。

- 1) 金属買取事業者の届出、買取時の本人確認、取引記録保持義務付け、盗品疑がある場合の申告義務付け、違反の場合には罰則
- 2) 指定金属切断工具（犯行使用）に、正当な理由なく隠ぺいする違反行為
- 3) 金属盗難に関する情報の周知徹底

などが規定され、「入らせない、取らせない」に加え、あらたに「買取らせない」ことで盗難ケーブル対策が進みます。

盗難被害は、太陽光発電の特別高圧・高圧設備のみならず、小規模発電設備や蓄電設備にまで拡大しています。ケーブル盗難に遭うと、補修工事のほか補修回復に時間がかかり、停止期間が長引くと再エネ電源供給にも支障をきたします。また、近隣住民の防犯に対する懸念や再エネ電力の供給停止などエネルギー安定供給のほか、地域の安心・安全の面においても無視できない問題と考えております。

太陽光発電設備を運営・管理している皆様におかれましては、地域の安心・安全、ならびに地域との共生を最優先にてご対応を頂き、以下の対策例をご参考に、改めて防犯対策の更なる強化と保守運営の再点検などの対応をお願い申し上げます。

1. 設備設計面での配慮・対策例

- 1) 露出（コロガシ）配線はなるべく避ける
- 2) 地下埋設配管とハンドホール、ケーブルラックのロック設計とする
- 3) フェンス・柵・鍵など防犯対策強化、草刈により所内が外から見えるようにする
- 4) セキュリティーシステムや侵入アラートシステムなど夜間監視機能を設置する
- 5) 侵入者に対して警告や光と音で威嚇する設備や記録可能な監視カメラを設置する
- 6) 監視システムのケーブル管路の保護など行う
- 7) アルミケーブルによる配線もしくは張替えを行う

（アルミケーブルの設置には、専用端子や専用工具での特殊施工の講習が必要です。メーカーによる講習会等を必ず受けて施工をお願いします）

- 8) 他国語（クメール、ベンガル、ミャンマー、ベトナム等）の注意喚起看板を設置する

2. 運営面での配慮・対策例

- 1) ケーブル盗難異常検知機能による緊急駆け付け対応を行う
- 2) 犯人は必ず下見や事前にセンサー確認を行うため、不審な状況が発覚すれば、直ちに最寄り警察署に通報対応する
- 3) 近隣の方々や発電所間の防犯協力、地域共生の推進による防犯体制の構築する
- 4) 警備会社等を活用した防犯対応を強化する
- 5) 動産保険ならびに休業損害保険等の加入による損害対策を行う
(防犯対策や対応が不十分な場合は、保険が適用されない場合があります。再犯防止を含め、被害を防ぐ対応を十分をお願い致します。)

最後に、今般の損害保険会社による保険引受け条件の大幅見直し、また新規事業における原則盗難不担保の状況が、太陽光発電の普及拡大に大きな懸念となることから、当協会ならびに JPEA では、業界団体・保険仲介/リスクマネジメント会社・金融会社・シンクタンクを委員とする緊急タスクフォース（TF）を結成し、抜本的な対策を検討いたしました。昨年 10 月には、JPEA・REASP 主導で「太陽光発電の持続可能な保険契約・運用の実現に向けた提言書」及び「太陽光発電リスク対策チェックシート」、「太陽光発電所向け災害・盗難対策ガイドライン」を取り纏め・公表しておりますので、こちらも是非ご活用ください。

[「太陽光発電システムの持続可能な保険契約・運用の実現に向けた提言書」並びに「リスク対策チェックシート」「災害・盗難対策ガイドライン」の公表について](#)

以 上